

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>おおたにふ きせん</small> 大谷富貴線					
事業箇所	知多郡武豊町大字富貴地内 <small>ちたぐんたけとよちょうおおあざふき</small>					
事業のあらまし	<p>本路線は、常滑市<small>とこなめし</small>から武豊町<small>たけとよちょう</small>へ至る知多半島中部<small>ち たはんとう</small>の東西を結ぶ補助幹線道路である。</p> <p>当該区間は、通学路となっているが、歩道がないことから、非常に危険な状況となっており、通学路緊急合同点検結果より、対策が必要な箇所となっていた。</p> <p>以上を踏まえ、歩行者等の安全性の確保、危険通学路の解消を目的として、歩道設置を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 歩行者等の安全性の確保</p> <p>② 危険通学路の解消</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.2 億円		■工事費 0.2 億円、□用補費 0 億円、□その他 0 億円			
事業期間	採択年度	平成 25 年度	着工年度	平成 25 年度	完成年度	平成 25 年度
事業内容	・歩道設置 延長 L=0.10 km、幅員 W=10.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自動車の通行が分離され、通学児童を含む歩行者の危険な交通環境が改善された。 ・事業実施後から平成 28 年度までにおいて、歩行者に係る交通死傷事故は発生していない。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、歩行者等の安全性が確保され、また、危険通学路の解消が図られたことから、事業目標は十分に達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					